

各分科会における審議の結果報告

別添 1 施設・研修等分科会（12/7）における審議の結果報告

別添 2 公物管理等分科会（12/9）における審議の結果報告

第 54 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 平成 28 年度ヒアリング対象事業の選定等について

「平成 28 年度 事業選定方針及びプロセスについて」（平成 28 年 7 月 26 日 官民競争入札等監理委員会了承）に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書及びヒアリング対象候補事業等について、平成 28 年 12 月 7 日開催の第 54 回 施設・研修等分科会で審議を行った。概要は以下のとおりである。

1. 自主的選定の状況

各府省等より自主的選定が行われた施設・研修等分科会担当分 5 事業に関して、公共サービス改革法の対象事業（案）とすることとした。

なお、このうち 1 事業については、対象事業としての入札監理小委員会での審議に先立ち、あらかじめ論点整理や事業主体の大枠の対応方針を確認するため、ヒアリング対象事業（案）とした。

2. 今年度のヒアリング対象事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、今年度のヒアリング対象事業（案）（施設・研修等分科会担当分 5 事業（上記自主的選定事業 1 事業を除く。））を選定した。

3. 来年度以降のヒアリング対象候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、来年度以降のヒアリング対象候補事業（改善を要請する事業）（案）（施設・研修等分科会担当分 46 事業）を選定した。

4. 報道等において競争性が指摘された事業

（1）国立研究開発法人 国立循環器病研究センターの物品調達や工事に係る競争入札に関する報道を踏まえ、当該法人の役務契約のうち、一定の事業規模であり、直近の入札で 1 者応札が連続しているものの入札関係資料を確認。2 事業について改善を要請することとした。

（2）昨年度の報道を契機に、本年 5 月と 6 月に施設・研修等分科会においてヒアリングを実施した国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構の契約について、ヒアリング結果を踏まえた取組状況を確認。ヒアリングの結果、業務内容や発注単位を整理し、平成 30 年度からの民間競争入札の導入を前提に検討を進めるとした 1 事業について、民間競争入札の対象として自主的に選定されたほか、業務範囲の見直しや作業内容の明確化等の取組が確認された。

また、組織的・体系的な取組として、入札条件点検表及び仕様書点検表、標準仕様書の見直しに取り組みされていることから、その効果や入札説明会の実施状況等について、引き続きフォローアップを実施することとした。

5. 特殊法人が実施する事業

特殊法人が実施する事業について、昨年度の再点検の要請に基づく各法人の対応状況を確認し、平成25年度に初めて再点検を要請して以降、これまでに各法人が取り組んだ内容、成果及び論点に対する各法人の所見を別途取りまとめ、公表に向けて調整することとした。(日本放送協会、放送大学学園、日本年金機構、日本中央競馬会)

6. 国立大学法人の施設管理業務

国立大学法人の施設管理業務について、東京医科歯科大学及び東京工業大学の2業務について入札資料の改善状況及び入札結果を確認し、東京医科歯科大学の業務については引き続きフォローアップを行い、東京工業大学の業務については今後は自主的改善に任せることとした。

なお、東京大学の事業については、来年度以降フォローアップを行うこととし、また、文部科学省に対して、各大学のフォローアップの状況も含め、施設管理業務の民間競争入札等に関する情報・調達改善について、速やかな、かつ、一層の徹底した、全国の国立大学法人への説明・周知に努めることを求めることとした。

以 上

第 35 回 公物管理等分科会における審議の結果報告 平成 28 年度ヒアリング対象事業の選定等について

「平成 28 年度 事業選定方針及びプロセスについて」（平成 28 年 7 月 26 日 官民競争入札等監理委員会了承）に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書及びヒアリング対象候補事業等について、平成 28 年 12 月 9 日開催の第 35 回 公物管理等分科会で審議を行った。概要は以下のとおりである。

1. 自主的選定の状況

各府省等より自主的選定が行われた事業（施設・研修等分科会担当分 5 事業）に関して、公共サービス改革法の対象事業（案）とすることとした。

2. 今年度ヒアリング対象事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、今年度のヒアリング対象事業（案）（公物管理等分科会担当分 5 事業）を選定した。

3. 来年度以降ヒアリング候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、来年度以降のヒアリング対象候補事業（改善を要請する事業）（案）（公物管理等分科会担当分 29 事業）を選定した。

【委員からの主な意見】

「改善要請を 3 回以上行った事業の公表」に関して、個別の案件に係る意見が示されなかったことを踏まえ、広く民間事業者の方々から御意見がいただけるよう、周知方法について検討の必要がある。

以 上